

令和4年5月議会臨時会議案

市長提案理由説明要旨

(令和4年5月19日提出)

新潟市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 40 号及び第 41 号は、一般会計及び中央卸売市場^{おろしうりしじょう}事業会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、国の経済対策に関連するものとして、

コロナ禍における物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童一人あたり 5 万円を支給するほか、昨年度に実施した住民税非課税世帯に対する 10 万円の給付金について、令和 4 年度非課税で未支給の世帯に確実な給付を進めます。

加えて、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び、本市独自の貸付利用者支援給付金について、申請要件となる国の経済対策による貸付の申請期間が延長されたため、必要となる事業費を増額します。

教育の分野では、オンライン授業配信のためのタブレット端末を各学級に整備し、児童生徒の状況に応じた学習機会の確保を図るとともに、学校園における感染症対策に必要な用品にかかる経費を増額するほか、「スクール・サポート・スタッフ」を昨年度に引き続き配置するための経費を追加します。

産業分野では、県内の団体や企業が開催する会議の会場費を助成し、市内ホテル等の会議場の利用促進を図るほか、経済社会の変化に対応するため、中小企業者の新事業展開や事業再構築を支援する事業費を増額します。

このほか、マイナンバーカードの普及促進を図るため、出張申請受付会などの経費を追加します。

中央卸売市場事業会計では、売り上げが減少した場内おろしうりしじょう業者を支援するものです。じょうない

次に、市長専決処分について、説明します。

まず、令和3年度分です。

議案第42号の専決第5号は、一般会計において、新型コロナウイルスの影響による納入の遅延などに伴い、繰越明許費を追加したものです。

次に、令和4年度分です。

専決第1号は、地方税法の一部改正に伴い、令和4年度の固定資産税及び都市計画税について、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を軽減する規定などを整備したものであり、専決第2号は、病院事業会計における損害賠償請求訴訟の判決に伴う補正予算です。

これらは、いずれも議会を招集するいとまがなく、やむをえず専決処分をさせていただいたものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げました。なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。